

の場合において、その加入者は、当社が相互接続利用契約により生じることとなる債権を譲り受けたものとして、この約款に基づき料金を請求することを承認していただきます。

2 加入契約の解除があった場合は、その解除があった時に、当社の相互接続事業者のFTTHアクセスサービス利用契約についても解除があったものとします。

第48条（通信の秘密）

当社は、事業法第4条に基づき、加入者の通信の秘密を守ります。

2 当社は、刑事訴訟法（昭和23年法律第131号）第218条に基づく強制の処分が行なわれた場合には、当該処分の定める範囲で前項の守秘義務を負わないものとします。

第48条の2（加入者に係る個人情報の取り扱い）

当社は、サービスを提供するために必要な加入者に係る情報を、適法かつ公正な手段により収集し、個人情報保護に関する法令、及び当社が別に定める個人情報保護規程、お客様個人情報保護方針等に基づき、適切に取り扱うものとします。また、加入の申込をしようとする者及び加入者が当社に連絡する被紹介者についても、加入者に準じて取り扱います。

第49条（技術的事項及び技術資料の閲覧）

当社は、本サービス取扱所において、本サービスに係る基本的な技術的事項及び加入者が本サービスを利用する上で参考となる事項を記載した技術資料を閲覧に供します。

第50条（本約款の効力）

本約款のいずれかの条項が関係法令の変更又は新設により、無効又は執行不能と判断された場合、かかる無効又は執行不能な条項は、当該条項を規定した意図に最も適合する有効かつ執行可能な関係法令等に基づく条項に置き換えられるものとします。その他の条項はなお効力を有し存続するものとします。

第51条（営業区域）

営業区域は、当社が別に定めるところによります。

第52条（閲覧）

この約款において、当社が別に定めることとしている事項については、当社は閲覧に供します。

第53条（合意管轄）

加入者及び当社は、本約款に関して訴訟の必要が生じた場合、第51条（営業区域）の営業区域を管轄する地方裁判所を第一審の裁判所とすることに合意するものとします。

第54条（準拠法）

この約款に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

第55条（その他）

本サービスの利用に関して、本約款に定めなき事項については、当社と加入者が誠意を持って協議のうえ、これを解決するものとします。

附則

この契約約款は、認可後速やかに実施します。

附則

（実施期日）

この改正約款は、平成30年12月1日から実施します。

料金表

1. 料金額

料金の適用については、本サービス契約約款第3 1 条（料金の適用等）に定めるところによります。

(1) 加入金

加入金の適用については本サービス契約約款第3 3 条（加入金の支払義務）に定めるところによります。

1 契約者回線毎に

項目	料金額
加入金	33,000 円（税込）

(2) 利用料

利用料の適用については本サービス契約約款第3 2 条（利用料等の支払義務）に定めるところによります。

項目		下り最大速度 (上り最大速度)	単 位	料金(月額)
個人向け	NCN ひかり 3 ギガコース	3Gbps (1Gbps)	1 契約回線毎	8,690 円 (税込)
	NCN ひかり 1 ギガコース	1Gbps (1Gbps)	1 契約回線毎	6,490 円 (税込)
	NCN ひかり 200 メガコース	200Mbps (200Mbps)	1 契約回線毎	5,940 円 (税込)
	NCN ひかり 30 メガコース	30Mbps (30Mbps)	1 契約回線毎	4,840 円 (税込)
法人向け	NCN ひかり Biz1 ギガコース	1Gbps (1Gbps)	1 契約回線毎	19,800 円 (税込)
	NCN ひかり Biz200 メガコース	200Mbps (200Mbps)	1 契約回線毎	16,500 円 (税込)
	NCN ひかり Biz30 メガコース	30Mbps (30Mbps)	1 契約回線毎	11,000 円 (税込)

※ケーブルテレビ STB サービス（デラックスコース・ベーシックコース・ミニコース）にご加入の場合は、NCN ひかり利用料金より 1,100 円を値引きします。

※ケーブルテレビ STB サービス（デラックスコース・ベーシックコース・ミニコース）に未加入でかつケーブルプラス電話にご加入の場合は、NCN ひかり利用料金より 110 円値引きします。

1 契約者回線毎に

① 端末接続装置使用料

端末接続装置使用料は利用料の中に含まれます。

② 付加機能使用料

付加機能使用料の適用については、本サービス契約約款第1 8 条（付加機能の提供、変更、解除等）、及び第3 2 条（利用料等の支払義務）に定めるところによります。付加機能使用料については ZAQ 加入者サポートページに定めるところによります。

(3) 工事費

工事費については本サービス契約約款第3 5 条（工事に関する費用の支払義務）に定めるところによります。

項目	料金額
工事費	18,700 円（税込）

(4) 解除料

解除料の適用については本サービスの契約約款第7 条（最低利用期間）に定めるところによります。

項目	料金額
解除料	18,700 円（税込）

契約解除時に当社に端末接続装置の返却が無い場合は本サービス契約約款第8 条（加入者回線の終端）に定めるところにより損害金を請求します。

(5) 解約手数料

解約手数料については本サービス契約約款第1 6 条（加入者が行う加入契約の解約）に定めるところによります。

項目	料金額
同時加入でインターネットのみ解約の場合	5,500 円（税込）
引込み撤去が必要な場合	8,800 円（税込）

(6) その他手数料

各種サービスの変更や付加サービスの登録手続きにかかる料金を以下とします。

項目	料金額	内容
契約者名義変更料	5,500 円（税込）/件	契約者名義変更処理
移行手数料	初回のみ 5,500 円（税込）/件	他社から弊社へバーチャルドメインを移行される際の事務手数料です。

(実施期日) この料金表は、平成 30 年 12 月 1 日より実施します。

改正した約款は、令和 3 年 2 月 1 日から実施します。